

やまぐちの ふくし



社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
総務企画部 総務班
〒753-0072 山口市大手町9番6号
TEL:083-924-2777 FAX:083-924-2792
Email : ygshakyo@orange.ocn.ne.jp
URL : <http://www.yamaguchikensyakyo.jp>

平成31年2月1日発行

※県社協ニュース“やまぐちのふくし”では、毎月1回発行し、制度や施策の動向など、随時情報提供していきます。



表紙写真／藤津 忍

「やまぐちのふくし」の表紙写真を募集しています。詳しくは、総務班までお問合せください。



トピックス

- | | |
|--|---|
| ねんりんピック山口2019スポーツ文化交流大会出場者募集！ | 2 |
| 「平成31年度介護職員実務者研修通信課程」二次募集のご案内！ | 4 |
| 平成31年度を受審施設・事業所募集の御案内～福祉サービス第三者評価を受けてみませんか？～ | 5 |
| 最近よく聞く「成年後見制度」って・・・？ | 6 |
| 「認知症コールセンター」のご案内/全社協出版図書のご案内 | 7 |

ねんりんピック

山口2019

スポーツ文化 交流大会



山口県 生涯現役

検索

開催種目

卓球

テニス

ソフトテニス

ソフトボール

ペタンク

弓道

剣道

囲碁

将棋

健康マーじゃん

<http://geneki.jp/nenrin/>

開催情報は、ホームページでも公開しています！
ぜひアクセスしてください☆

出場者募集！

開催日・場所・募集期間等 日程一覧のとおり

2019 年大会以降は開催方法を変更し、各競技団体が個別に開催します。

競技ごとに開催日、場所等が異なり、申込先は各競技団体等となります。詳細は日程一覧をご覧ください。

◆問合せ先

地域福祉部 生涯現役推進センター

TEL：083-928-2385 FAX：083-928-2387

《各競技の開催日程等一覧》

2019年大会以降は従来の総合大会から、各競技団体による個別大会に以下の通り、移行します。

種目	開催日	開催地	申込期日等	申込・問合せ先
剣道	3月3日(日)	維新百年記念公園 スポーツ文化交流センター レクチャールーム	～2月22日(金) 参加費 1人1,000円	山口剣道連盟 山口市大字後河原237-1 警察体育別館内 (TEL)083-932-5072
テニス	3月10(日)	維新百年記念公園 テニスコート	1月25日(金) ～2月8日(金) 参加費 1組3,100円	山口県テニス協会 山口市小郡下郷1219-22 (TEL)083-973-6362
ソフト テニス	5月15日(水)	維新百年記念公園 テニスコート	～4月10日(水) 参加費 無料	山口県ソフトテニス連盟 光市岩狩1丁目1-3 (TEL)090-4894-1732
健康マ ージャン	5月15日(水) 5月22日(水)	ぜんつツパ待 (下関市)	～4月10日(水) 参加費 1人2,500円	ぜんつツパ待 下関市彦島本村町6-15-7 タナカビル3階 (TEL)083-266-7774
囲碁	5月15日(水)	維新百年記念公園 スポーツ文化交流センター 2階 図書室	4月1日(水) ～4月30日(火) 参加費 無料	日本棋院 山口支部 山口市中河原町2-17 亀山ビル2階 (TEL)083-921-1115
将棋	5月15日(水)	維新百年記念公園 スポーツ文化交流センター 1階 会議室	～5月8日(水) 参加費 1人1,000円	日本将棋連盟 山口支部 防府市大字台道4264 (TEL)090-4143-4812
弓道	5月15日(水) (予定)	維新百年記念公園 山口県弓道場	詳細未定	<問合せ先> 山口県弓道連盟 萩市江向2区117-1 (TEL)0838-25-6794
卓球	調整中	調整中	調整中	山口県卓球協会 山口市下小鯖1171-54 (TEL)083-927-0865
ソフト ボール	調整中	調整中	調整中	山口県ソフトボール協会 美祢市秋芳町青景2173-2 (TEL)0837-65-2738
パタン ク	和歌山大会予選は、平成30年(2018年)11月14日(水)に終了いたしました。 岐阜大会予選は、2019年(平成31年)秋頃に開催予定です。 詳細決定後、生涯現役推進センターHPに掲載いたします。			山口県パタンク連盟 宇部市大字際波666-2 (TEL)090-1356-4280

※順次、生涯現役推進センターのホームページ (<http://geneki.jp/nenrin/>) に掲載します



「平成31年度 介護職員実務者研修通信課程」 二次募集のご案内！

「介護のプロ」として活躍する介護福祉士。その資格取得には、3年の実務経験に加え、実務者研修の受講が必須になりました。

福祉研修センターでは、全国社会福祉協議会中央福祉学院が実施主体の実務者研修において、県内でのスクーリング（面接授業・演習）を実施します。「自宅通信学習」＋「山口県内でのスクーリング受講」で、働きながらの資格取得を応援します。

【学習内容・受講料】 ※保有資格により異なります。

保有資格	通信学習 (自宅学習)		スクーリング (山口県セミナーパーク)		受講料 ※税込・テキスト代込
	受講科目数	学習時間数	介護師Ⅲ (45時間)	医療的ケア 演習	
介護職員初任者研修	10科目	275時間	○	○	130,000円
訪問介護員養成 研修 (ヘルパー)	1級	1科目	50時間	○	90,000円
	2級	11科目	275時間	○	130,000円
	3級	16科目	375時間	○	145,000円
介護職員基礎研修	1科目	50時間	免除	○	70,000円
認知症介護実践者研修	17科目	375時間	○	○	145,000円
嚥食及び等研修	18科目	355時間	○	免除	130,000円
介護に関する入門的研修	17科目	385時間	○	○	145,000円
生活援助従事者研修	14科目	365時間	○	○	145,000円
保有資格なし	19科目	405時間	○	○	145,000円

【定員】 30名程度 ※二次募集定員

【受講期間】 保有資格により異なります。詳しくは全国社会福祉協議会中央福祉学院又は福祉研修センターのホームページをご覧ください。

【申込締切】 平成31年2月22日（金）まで

※定員になり次第申込みを締切ります。

【申込方法】 中央福祉学院ホームページ (<http://www.gakuin.gr.jp/>) 又は、福祉研修センターホームページ (<http://yg-fkc.com/>) より「受講案内」と「受講申込書」をダウンロードし必読のうえ、必要書類を郵送してください。

【申込条件】 山口県内にお住まいの方、又は山口県内にお勤めの方

◆申込先・問合せ先 福祉研修センター

〒754-0893 山口市秋穂二島 1062

TEL : 083-987-0123 FAX : 083-987-0124






平成31年度を受審施設・事業所募集の御案内 ～福祉サービス第三者評価を受けてみませんか？～

福祉サービス第三者評価事業は、事業者の提供するサービスの質を当事者（事業者及び利用者）以外の公正・中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から評価するものです。山口県社会福祉協議会は、山口県から認証を受けた県内で唯一の評価機関です。

【福祉サービス第三者評価事業の目的】

- 個々の事業者が社会福祉事業運営における具体的な問題点を把握して、サービスの質の向上に結びつけること。
- 評価を受けた結果が公表されることにより、評価結果等が利用者の適切なサービス選択に資するための情報となること。

【受審事業所からいただいた声】

- ◎ 問題点を改善するための効果的かつ具体的な目標設定が可能になりました！
 - ◎ 職員の自覚と改善する意欲が生まれました！
 - ◎ 信頼の獲得と質の向上が図られました！
- 

【受審の流れ】

(1) 契約締結

↓
評価料金は、高齢者、障害児・者の施設・事業所、救護施設、婦人保護施設、保育所は1事業につき250,000円（税込）、社会的養護関係施設は308,000円（税込）です。

(2) 自己評価の実施・事前書類の提出

↓
訪問調査の前に自己評価を実施し、事前提出書類を本会に提出します。

(3) 訪問調査の実施（1日）

↓
評価調査者が施設・事業所を訪問し、1日かけて調査を行います。

(4) 評価結果の報告、公表

山口県及び本会のホームページ、WAMNET等で公表します。

評価の公表期間は、評価実施の翌年度から起算して3年間です。

社会福祉法人改革を含む論議の中で、「法人組織の体制強化」「法人運営の透明性の確保」が社会福祉法人の在り方として求められております。第三者評価の受審はそのような項目と密接に関連があります。

第三者評価事業は福祉サービスの質の向上を促すためのシステムのひとつです。社会福祉法人の関係者の皆さまへは、文書にてご案内いたしますのでご確認ください。

申込締切日は4月26日（金）です。福祉サービス第三者評価を受けてみませんか？

◆問合せ先 総務企画部 福祉振興班
TEL：083-924-2799 FAX：083-924-2798
HP：<http://yamaguchi-hyoka.jp/>



最近よく聞く「成年後見制度」って・・・？

こんなことに困っている方は
あなたの周りにいませんか？

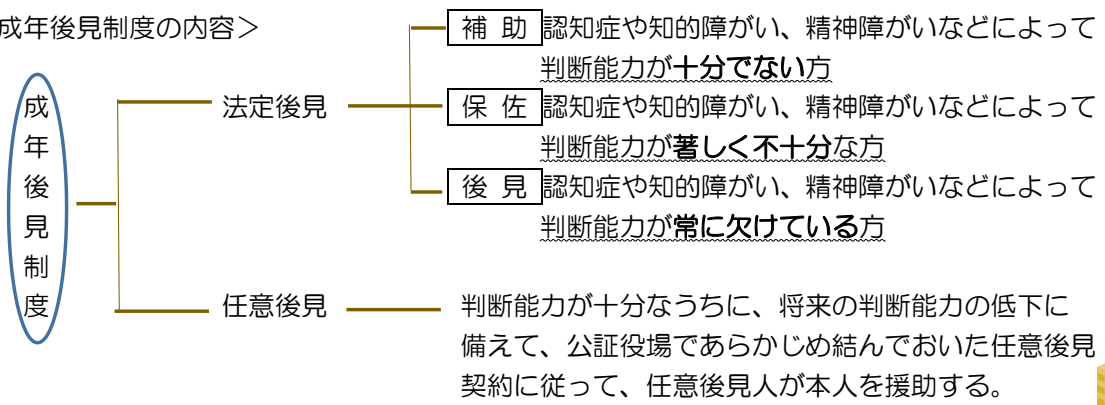
- 借金、悪質商法、悪質訪問販売被害等へ対処する必要がある。
- 遺産分割協議をする必要がある。
- 本人に代わり、訴訟手続きを行う必要がある。
- 親族からの身体的虐待や経済的虐待等があり、本人の意思決定を行っていく必要がある。
- 介護保険等福祉サービスや入所、入院などの契約行為や財産処分等を行う必要がある。

成年後見制度とは
認知症、知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分でない方について、家庭裁判所に決められた成年後見人等が本人を不利益から守るために支援する制度のこと

取消権
成年後見人等は、成年被後見人等が行った法律行為を取り消すことができる。

代理権
成年後見人等は本人に関しての代理権が与えられる。

＜成年後見制度の内容＞



山口県法人成年後見支援センター（愛称：「らいふサポートやまぐち」）は・・・

- ★成年後見制度に関するご相談をお受けします。
 - ★成年後見を受任または受任を検討している社会福祉協議会等への支援を行います。
 - ★成年後見制度の利用促進に係る広報・啓発・支援を行います。
- ※平成30年度は「成年後見制度利用促進基本計画」における中核機関の設置や地域連携ネットワークの構築について意見交換し、実態調査を行う委員会を立ち上げ、今後の県内の成年後見の利用促進について検討しています。
- （委員：学識経験者、弁護士、司法書士、社会福祉士、市町社協、県市町行政オブザーバー：家庭裁判所）

◆問合せ先 生活支援部 生活支援班
TEL：083-924-2845 FAX：083-922-1295





「認知症コールセンター」のご案内

* 認知症に関する相談は「認知症コールセンター」へ

認知症に関する心配ごとや気になること、認知症の方の介護に関する悩みなどに対して、認知症の専門家や介護経験者等がご相談に応じます!!

たとえば、

- ◎家族や自分が認知症ではないかと気になる。
- ◎認知症に関する悩みをどこに相談してよいかわからない。
- ◎認知症の方の介護を経験した人と話したい。等

認知症コールセンター専用番号 TEL (083) 924-2835
相談時間 月・水・金の午前10時から午後4時まで（祝日はお休み）

◆問合せ先 生活支援部 生活支援班
TEL : 083-924-2845 FAX : 083-922-1295

全社協出版図書のご案内

全社協出版図書 新刊・近刊／おすすめ図書情報！

★ 社会保障・福祉政策の動向2017-2018

全国社会福祉協議会政策委員会 編／B5判／本体：1,300円（税別）／
2019年1月発行

わが国におけるさらなる社会・経済の変化を背景とする社会保障・福祉制度のあり方について、現状への理解を深めることを通じてそれぞれの立場から考察していただくことを目的としています。

今後の制度改革への対応や現場実践を展開する上で、また福祉専門職としての資格取得のための研修・講座や社会福祉法人・福祉施設等の経営・運営管理でのテキストとしても役立つ一冊です。



◆購入申込先 総務企画部 総務班
TEL : 083-924-2777 FAX : 083-924-2792
※図書代のほかに別途送料を申し受けます。



社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	【改定】徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等の各種費用	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

基本補償(A型) 保険料 + 【見舞費用加算】
 定員1名あたり
 入所：1,300円
 通所：1,390円

- オプション1 ●訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ●医務室の医療事故補償
- オプション3 ●看護師の賠償責任補償
- オプション4 ●信用不動産賠償事故補償
- オプション5 ●クレーム対応サポート補償 **【新設】**

② 個人情報漏えい対応補償 ③ 施設の什器・備品損害補償

プラン2 施設利用者の補償 (普通傷害保険)

① 入所型施設利用者の傷害事故補償 ② 通所型施設利用者の傷害事故補償

(10口まで加入できます)

保険期間1年、職種別A級

▶保険金額	1口あたりの補償額
死亡保険金	100万円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4~100%
入院保険金(1日あたり)	800円
手術保険金	入院中の手術：入院保険金日額の10倍 外来の手術：入院保険金日額の5倍
通院保険金(1日あたり)	500円

▶年額保険料(掛金)	定員1人1口あたり
① 入所型施設利用者	1,310円
② 通所型施設利用者	990円

③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償
 施設送迎車に搭乗中のケガに対し、プラン2-①、②の傷害保険や自動車保険などとは関係なく補償

プラン3 施設職員の補償 (労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険)

① 施設職員の傷害事故補償 (10口まで加入できます)

保険期間1年、職種別A級

▶保険金額	1口あたりの補償額
死亡保険金	140万円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4~100%
入院保険金(1日あたり)	1,500円
手術保険金	入院中の手術：入院保険金日額の10倍 外来の手術：入院保険金日額の5倍
通院保険金(1日あたり)	600円

▶年額保険料(掛金)	定員1人1口あたり
施設役員・職員 1名1口あたり	3円(1日あたり) 780円(年間：週5日勤務の場合)

- ① 施設職員の労災上乗せ補償
●オプション：使用者賠償責任補償 **【改定】**
- ② 施設職員の感染症罹患事故補償

プラン4 社会福祉法人役員等の補償 (賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償 **【改定】**

保険期間1年

▶保険金額	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
1事故・期間中	5,000万円	1億円	3億円

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、個人情報漏えい事業者賠償責任保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 保険会社〉
 TEL: 03(3349)5137
 受付時間：平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763